

第 3 回
定 例 会

茨城県議会傍聴のしおり

令和 8 年 9 月 1 日
茨 城 県 議 会

会 議

○議事日程 第 1 号

令和 8 年 9 月 1 日 火曜日 午後 1 時開議

第 1

会期の件

第 2

議員辞職の件

第 3

議 第 9 号 プーチン・ロシア連邦大統領の北方領土訪問を非難する決議

第 4

議 第 10 号 茨城県イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例の一部を改正する条例
(提出者説明)

第 5

第 93 号議案ないし第 109 号議案、報告第 3 号
(知事提出議案説明及び行政報告)

第 6

休会の件

日 程

令和 8 年第 3 回定例会会期日程 [28 日間]

月 日	曜日	議 事 予 定	備 考
9. 1	火	議会運営委員会 本 会 議 (開会、知事提出議案説明)	
2	水	休 会 (議 案 調 査)	質問・質疑通告期限 (正午)
3	木	休 会 (議 案 調 査)	
4	金	議会運営委員会 本 会 議 (代 表 質 問 ・ 質 疑)	
5	⊕		
6	Ⓜ		
7	月	本 会 議 (代 表 質 問 ・ 質 疑)	
8	火	議会運営委員会 本 会 議 (一 般 質 問 ・ 質 疑)	請 願 提 出 期 限 (正午)
9	水	本 会 議 (一 般 質 問 ・ 質 疑)	質 疑 通 告 期 限 (正午) ※ 1
10	木	本 会 議 (一 般 質 問 ・ 質 疑)	
11	金	本 会 議 [一 般 質 問 ・ 質 疑 議案常任委員会付託]	
12	⊕		
13	Ⓜ		
14	月	休 会 (委 員 会 審 査 準 備)	
15	火	休 会 (常 任 委 員 会)	
16	水	休 会 (常 任 委 員 会)	

17	木	議会運営委員会 本 会 議	予算関係議案常任委員長報告 予算関係議案予算特別委員会再付託	予算特別委員会 質疑通告期限 (本会議終了時)
18	金	休	会 (決 算 特 別 委 員 会)	
19	土			
20	日			
21	月	(敬 老 の 日)		
22	火	(国民の休日)		
23	水	(秋 分 の 日)		
24	木	休	会 (予 算 特 別 委 員 会)	質疑通告期限 (正午) ※2 請 願 提 出 期 限
25	金	休	会 (県民の命を守る医療に関する調査特別委員会)	
26	土			
27	日			
28	月	議会運営委員会 本 会 議	(委員長報告、採決、閉会)	

※1 開会日から一般質問・質疑終了日まで上に上程された議案に対する質疑通告期限

※2 一般質問・質疑終了日の翌日から閉会日まで上に上程された議案に対する質疑通告期限

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

- 静粛にすること。
 - 会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。
 - 撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること(スマホ、タブレット等での撮影は禁止)。
 - その他会議の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程(会議の順序表)に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。